

みなさんの地域の  
“支えあい”づくりを  
社協が応援します！！  
～つくちゃん地域支えあい助成事業～



つくば市社協マスコットキャラクター つくちゃん

地域で「支えあい活動」を立ち上げたい！始めたい！

### □地域支えあい活動立ち上げ助成金

- 対象団体** 地域における支えあい活動をこれから立ち上げようとする地域グループ等
- 対象事業** 地域課題の解決に向けた定期的な活動（月1回程度）
- 助成金額** 50,000円（1回限り申請可）



地域で行われている活動を、広げたい！

### □地域支えあい活動運営助成金

- 対象団体** 地域における支えあい活動をすでに行っている地域グループ等
- 対象事業** 地域課題の解決に向けた定期的な活動（月1回程度）
- 助成金額** 30,000円（年度内1回とし、合計3回まで申請可）



みんなの「居場所づくり」をやってみよう！

### □ミニふれあいサロン助成金

- 対象団体** おおむね区会等の範囲を活動範囲とする組織・区会（自治会）・地域のグループ
- 対象事業** 開催頻度の要件を課さない「ふれあいサロン」
- 助成金額** 1回あたり3,000円  
※年度内3回（9,000円）が上限となります。

※月1回以上の定期的な開催をする「ふれあいサロン」に関しては社協が実施している「つくば市ふれあいサロン助成金」をご活用ください。



対象となる「支えあい活動」って、具体的にはどんな活動？



# 対象となる「支えあい活動」って？

**地域のつながりをつくる活動**

例えば、こんな活動！

見守り・声かけ  
相談・話し相手

地域のふれあい・  
交流の場づくり

「こんな活動は該当するかな？」という場合は、  
ご相談ください！

**「ちょっとした生活の困りごと」  
を支援する活動**

軽作業  
(電球交換・庭木の手入れ等)

移動支援

ゴミ出し

買い物支援

家事支援

外出援助

**「話し合いの場」をつくる活動**

地域の支えあいを目的とした  
定期的な話し合いの場づくり  
(協議体等)

## □対象となる経費

消耗品費、印刷製本費、使用料・賃借料（事業に係る会場の使用料、機材リース等）、水道・光熱費（事業で使用する会場で使用したもの）、諸謝金、通信運搬費、食材費（市販の弁当代、アルコール類は除く）、修理費・修繕費（活動場所の整備にかかる費用）、燃料費、保険料

## 【対象とならない経費】

人件費（賃金）、交際費（土産代、他団体への行事参加費、慶弔費など）、その他申請する事業に直接かわりのない経費、領収書やレシート等により支払ったことが明確にできない経費 等

※決算報告時、用途・購入品目等のわかる領収書、レシートの提出が必要になります。

## □申請手続き

★申請前に、各圏域担当の生活支援コーディネーターにご相談ください。

申請に向けての手続き等を、直接お話をしながらサポートさせていただきます。

各助成金の申請要件・詳細等も、コーディネーターを通してご確認ください。

- |      |                  |
|------|------------------|
| 申請期限 | 事業実施日 1ヶ月前までに申請  |
| 提出書類 | ①助成金交付申請書（様式第1号） |
|      | ②事業計画書（様式第2号）    |
|      | ③事業収支予算書（様式第3号）  |
|      | ④構成員名簿（様式第4号）    |

## 生活支援コーディネーターって？

…別名「地域支えあい推進員」。  
地域の皆さんと一緒に支えあいを推進する、  
地域づくりの専門職です。

あなたの地域（\_\_\_\_\_圏域）のコーディネーターは  
\_\_\_\_\_が担当しています！

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

※月～金曜日 8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）



〒300-3257 つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 1階

電話 029-879-5500 Fax 029-879-5501

HP <http://www.tsukuba-swc.or.jp>

Mail [tiki@tsukuba-swc.or.jp](mailto:tiki@tsukuba-swc.or.jp)